

しょうがくせい こうがくねん
小学生 (高学年) アンケート

【はじめに】

このアンケートは、^{せたがやく}世田谷区からおねがいでいます。

- ・^{なまえ}名前は聞きません。^{だれ}だれが答えたか、わからないようになっています。
- ・^{こた}答えてもらったことは、^{せたがやく}世田谷区のことをきめるために役立^{やくだ}てます。
- ・^{ふん}20分くらいかかります。

アンケートに^{こた}答えてくれる人は、^{ひと}下の「アンケートに答えます」をおして、はじめてください。

わからないところは^と飛ばしても
いいので、^{さいご}最後まで答^{こた}えてみよう！
それではスタート！



ログイン I D

パスワード

アンケートにこたえます

あなた^{じしん}自身^きについてお聞きします

問1 あなたの^{せいべつ}性別は何ですか。(1つ^{えら}選ぶ)

1. ^{だんし}男子 2. ^{じょし}女子 3. ^{こた}答えたくない 4. わからない 5. そのほか

問2 あなたは^{なんねんせい}何年生ですか。(1つ^{えら}選ぶ)

- ^{ねんせい}4年生 ^{ねんせい}5年生 ^{ねんせい}6年生

問3 あなたはだれと^{いっしょ}に^す住んでいますか。(いくつでも^{えら}選ぶ)

1. ^{とう}お父さん 2. ^{かあ}お母さん 3. きょうだい 4. ^{おじいさん}おじいさん・^{おばあさん}おばあさん 5. ^{ほか}その他の^{ひと}人

あなたのことについてお聞きします

問4 あなたは、次の活動を、ふだんどれくらいしますか。(それぞれ1つずつ選ぶ)

ヨコへ回答→	毎日 5時間 以上	毎日 3～4 時間	毎日 2時間 以下	週に 3～4日	週に 1～2 日	ぜんぜん しない
① ゲームをする	1	2	3	4	5	6
② YouTubeなどで動画をみる	1	2	3	4	5	6
③ 勉強をする (学校の授業以外の宿題など)	1	2	3	4	5	6
④ 公園などの外で遊ぶ	1	2	3	4	5	6
⑤ 親にかわって家事(せんたく、そうじ、料理、かたづけなど)をする	1	2	3	4	5	6
⑥ 親にかわってきょうだいなどの世話を する	1	2	3	4	5	6

子どもの権利や子ども条例などについてお聞きします

問5 あなたは、次のことをどのように思っていますか。(それぞれ1つずつ選ぶ)

ヨコへ回答→	はい	いいえ	どちらでもない
① 周りの人は自分の意見をちゃんと聞いて くれている	1	2	3
② 自由な時間がある	1	2	3
③ 自分の身体やけんこうを大切にしたい	1	2	3
④ 自分自身のことがすきだ	1	2	3
⑤ 家族に大事にされている	1	2	3
⑥ 学校が楽しい	1	2	3
⑦ 地域のおまつりなどに行くのがすきだ	1	2	3
⑧ 家族のほかに自分のことをしんけんに 考えてくれる大人がいる	1	2	3

子どもが一人の人間として大切にされ、自分らしく成長するために必要なことを「子どもの権利」といい、子ども一人ひとりに「子どもの権利」があります。

あなた自身やあなたのまわりの子どもで、次の「子どもの権利」は、守られていますか。

問6 - ① どんな理由でも差別されない (1つ選ぶ)

- | | | | |
|-------|--------|------------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. どちらでもない | 4. わからない |
|-------|--------|------------|----------|



【イラスト提供：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】

あなた自身やあなたのまわりの子どもで、次の「子どもの権利」は、守られていますか。

問6 - ②自分にとって一番よいことはなにか、大人と一緒に考えてもらえる (1つ選ぶ)

- | | | | |
|-------|--------|------------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. どちらでもない | 4. わからない |
|-------|--------|------------|----------|



【イラスト提供：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】

あなた自身やあなたのまわりの子どもで、次の「子どもの権利」は、守られていますか。

問6 - ③心も身体ものびのびと成長でき、安心して暮らしている (1つ選ぶ)

- | | | | |
|-------|--------|------------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. どちらでもない | 4. わからない |
|-------|--------|------------|----------|



【イラスト提供：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】

あなた自身やあなたのまわりの子どもで、次の「子どもの権利」は、守られていますか。

問6 - ④自由に意見を言うことができ、大人はその意見を大切にしてくれる (1つ選ぶ)

- | | | | |
|-------|--------|------------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. どちらでもない | 4. わからない |
|-------|--------|------------|----------|



【イラスト提供：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】

あなた自身やあなたのまわりの子どもで、次の「子どもの権利」は、守られていますか。

問6-⑤おうちの人からたたかれたり、ひどいことを言われたりしていない（1つ選ぶ）

- | | | | |
|-------|--------|------------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. どちらでもない | 4. わからない |
|-------|--------|------------|----------|



【イラスト提供：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】

あなた自身やあなたのまわりの子どもで、次の「子どもの権利」は、守られていますか。

問6-⑥自分に合った方法で学ぶことができている（1つ選ぶ）

- | | | | |
|-------|--------|------------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. どちらでもない | 4. わからない |
|-------|--------|------------|----------|



【イラスト提供：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】

あなた自身やあなたのまわりの子どもで、次の「子どもの権利」は、守られていますか。

問6-⑦やりたいことを楽しみ、のびのび遊び、疲れたら休むことができている（1つ選ぶ）

- | | | | |
|-------|--------|------------|----------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. どちらでもない | 4. わからない |
|-------|--------|------------|----------|



【イラスト提供：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】

問7-1 世田谷区では子どもがすこやかに育つことができるまちをつくっていくために、「世田谷区子ども条例」というやくそくを決めています。このことを知っていますか。

（1つ選ぶ）

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問7-2 世田谷区は子どもの権利を守るための相談先として「せたホッと（せたがやホッと子どもサポート）」をつくりました。「せたホッと」を知っていますか。（1つ選ぶ）

- | | |
|-------|--------|
| 1. はい | 2. いいえ |
|-------|--------|

問8 あなたは、子どもの権利を守るために、どんな仕組みがあるとよいと思いますか。(いくつでも選ぶ)

1. 子どもがこまったときにだれにも知られず相談できる場所が近くにある
2. こまったときに電話やSNS、メールなどで相談できるところがある
3. 子どものこまったことや大人に伝えたいことを、伝える手つだいをしてくれる人がいる
4. 子どもに子どもの権利について、もっと学校で教える
5. 大人達に子どもの権利についてもっと伝える
6. 子どもが、意見を伝える方法を学ぶところがある
7. 子どもの権利が守られているかを見守る人がいる
8. 子どもが意見を言える場所がある
9. その他 [どんな仕組みですか:]
10. わからない
11. 特になし

あなたの意見をきかせてください

問9 あなたは自分の意見を言ったり、いろんな機会に参加する権利を持っています。世田谷区では、区に意見を伝えたり、実現に向けて一緒に取り組む機会を増やしたいと考えています。今後、そのような機会があれば、参加したいと思いますか。(1つ選ぶ)

1. はい
2. いいえ
3. どちらでもない・わからない

問10 どのような方法があれば、あなたは世田谷区に意見を伝えやすいですか。(いくつでも選ぶ)

1. タブレットやパソコンを使った方法
2. 手紙などで伝える方法
3. 学校に意見をいれる箱をおくなど、身近なところでできる方法
4. 身近な大人に話して伝えてもらう方法
5. 区長や区役所の人にあつて伝える方法
6. 子どもが集まり会議などで話しあつて伝える方法
7. 伝えやすそうな方法はない
8. その他 [どんな方法ですか:]

問11 世田谷区は、「子どもがいきいきわくわく育つまち」を目標にしています。
 これから先、子どもにとって「こんなまち（世田谷）になったらいいな」「こんな社会にした
 いな」など、あなたの意見や願いがあれば、自由に入力してください。

つかれたから、
 ちょっと休けいして
 またやろうかな



ほうかご 放課後の過ごし方についてお聞きします

問12 あなたは、学校に行く月曜日から金曜日の放課後（学校が終わってから夕方6時くらいまで）、
 どこですごしますか。1週間のうち、そこですごすおおよその日数を教えてください。

（それぞれ1つずつ選ぶ）

ヨコに回答→	しゅう 週に5日 まいにち (毎日)	しゅう 週に 3～4日	しゅう 週に 1～2日	そこでは まったく すごさない
① ① ① ① ① 自分の家	1	2	3	4
② ② ② ② ② 友達の家	1	2	3	4
③ ③ ③ ③ ③ 学校の学童クラブやBOPなど	1	2	3	4
④ ④ ④ ④ ④ 塾や習い事、スポーツクラブの活動の場	1	2	3	4
⑤ ⑤ ⑤ ⑤ ⑤ 児童館	1	2	3	4
⑥ ⑥ ⑥ ⑥ ⑥ 公園などの外	1	2	3	4
⑦ ⑦ ⑦ ⑦ ⑦ 池之上・野毛・希望丘(アップス)青少年交流 センター	1	2	3	4
⑧ ⑧ ⑧ ⑧ ⑧ 図書館	1	2	3	4
⑨ ⑨ ⑨ ⑨ ⑨ お店 (ゲームセンターやファーストフード店など)	1	2	3	4
⑩ ⑩ ⑩ ⑩ ⑩ その他 [どこですか:]	1	2	3	4

問13 あなたは、学校に行く月曜日から金曜日の夜間（夕方6時から8時くらいまで）、どこですごしますか。1週間のうち、そこですごすおおよその日数を教えてください。

(それぞれ1つずつ選ぶ)

ヨコに回答→	週に5 日にち (毎日)	週に 3~4日	週に 1~2日	そこでは まったく すごさない
① 自分の家	1	2	3	4
② 友達の家	1	2	3	4
③ 塾や習い事、スポーツクラブの活動の場	1	2	3	4
④ 児童館	1	2	3	4
⑤ 公園などの外	1	2	3	4
⑥ 池之上・野毛・希望丘(アップス)青少年交流センター	1	2	3	4
⑦ 図書館	1	2	3	4
⑧ お店(ゲームセンターやファーストフード店など)	1	2	3	4
⑨ その他 [どこですか:]	1	2	3	4

問14 あなたは、学校に行く月曜日から金曜日の放課後（学校が終わってから夕方6時くらいまで）、どこですごしたいですか。(いくつでも選ぶ)

① 自分の家
② 友達の家
③ 学校の学童クラブやBOPなど
④ 塾や習い事、スポーツクラブの活動の場
⑤ 児童館
⑥ 公園などの外
⑦ 池之上・野毛・希望丘(アップス)青少年交流センター
⑧ 図書館
⑨ お店(ゲームセンターやファーストフード店など)
⑩ その他 [どこですか:]

問15 あなたには、ホッとでき、安心していられる場所（「ここに居たい」と感じる場所）はありますか。

(いくつでも選ぶ)

1. 自分の部屋
2. 家族と一緒にくつろぐ部屋
3. 友達の家
4. おじいさん、おばあさんの家
5. 学校の教室
6. 学校の保健室
7. 学校の相談室
8. 学校の図書室
9. 学校の体育館・グラウンド
10. 学校の部屋
11. 児童館
12. 学校の学童クラブやBOPなど
13. 池之上・野毛・希望丘（アップス）青少年交流センター
14. プレーパークなど地域の人が開いている遊びの場所
15. 図書館
16. 公園
17. 塾や習い事（教室）、スポーツクラブ（スポーツ少年団）
18. ゲームセンターやハンバーガー店などのお店
19. 無料で勉強を見てくれる場所や、食事や軽食を無料か安く食べることができる場所
20. 悩みごとの相談にのったり、サポートしてくれる場所（電話やオンラインを含む）
21. インターネット空間（SNS、Youtubeやオンラインゲームなど）
22. その他の場所〔具体的に： 〕
23. ホッとでき、安心していられる場所（「ここに居たい」と感じる場所）はない

【問15で1から22を選んだ人が回答】

問15-1 ホッとでき、安心していられる場所（「ここに居たい」と感じる場所）はどのような場所ですか。

(いくつでも選ぶ)

1. いつでも行きたい時に行ける
2. 一人で過ごせたり、何もせずのんびりできる
3. ありのままでいられる、自分を否定されない
4. 好きなことをして自由に過ごせる
5. 自分の意見や希望を受け入れてもらえる
6. 新しいことを学べたり、やりたいことにチャレンジできる
7. 悩みごとの相談にのってもらったり、一緒に遊んでくれる大人がいる
8. いろいろな人と出会える、友達と一緒に過ごせる
9. スポーツや外遊びなど体を思い切り動かすことができる
10. その他〔具体的に： 〕

問16 児童館をどのくらい利用していますか。(1つ選ぶ)

1. 利用したことがない
2. ほとんど利用しない
3. ときどき利用する
4. よく利用する

あと少し！
おうえんしているよ！



【問16で1、2を選んだ人が回答】

問16-1 児童館を利用しない理由は何ですか。(いくつでも選ぶ)

1. 児童館を知らないから
2. 家から遠いから
3. おもしろくないから
4. 他にもおもしろいところがあるから
5. 入りづらいから
6. 知らない子が多いから
7. ゲームができないから
8. 職員と気が合わないから
9. ルールが多いから
10. 行きたいけど、時間や曜日が合わないから
11. 行く暇がないから
12. 同じ学校の子や近所の子がいるから
13. 低年齢の子が多いから
14. その他〔具体的に： 〕

問17 新BOP (区立小学校で行っている放課後の遊び場のこと)を利用したことがありますか。(1つ選ぶ)

1. はい
2. いいえ

【問17で1を選んだ人が回答】

問17-1 新BOPでは、どんな気持ちで過ごすことが多かったですか。(1つ選ぶ)

そして、なぜその気持ちになったのか理由を教えてください。

- | | |
|--------------|---|
| 1. とても楽しい | |
| 理由: |] |
| 2. まあ楽しい | |
| 理由: |] |
| 3. どちらでもない | |
| 理由: |] |
| 4. あまり楽しくない | |
| 理由: |] |
| 5. まったく楽しくない | |
| 理由: |] |

日ごろの思いやなやみについてお聞きします

問18 今、こまっていることやなやんでいること、つらいことはどんなことですか。(いくつでも選ぶ)

- | | |
|-------------|----------------------|
| 1. 家族のこと | 5. 受験のこと |
| 2. 勉強のこと | 6. 将来のこと |
| 3. 友達のこと | 7. その他 [どんなことですか:]] |
| 4. 塾や習い事のこと | 8. 特にない |

問19 こまっていることやなやんでいること、つらいことがある時に話を聞いてくれる人はいますか。
(1つ選ぶ)

- | | | |
|-------|--------|-------------------|
| 1. はい | 2. いいえ | 3. 誰にも話さない・話したくない |
|-------|--------|-------------------|

【問19で1を選んだ人が回答】

問19-1 それは、だれですか。(いくつでも選ぶ)

- | | |
|------------------|--|
| 1. お父さん・お母さん | 7. 友達 |
| 2. きょうだい | 8. じどうかんや新BOP、池之上・野毛・希望丘
(アップス) 青少年交流センターのしょくいん |
| 3. おじいさん・おばあさん | 9. インターネットをつうじてやりとりしている人 |
| 4. 学校の先生 | 10. その他 [だれですか:] |
| 5. 学校のスクールカウンセラー | |
| 6. 塾や習い事の先生 | |

問20 さいごに、このアンケートの感想、大人や社会にいいたいことがあれば、自由に入力してください。

「おわり」をおすと、今まで答えたことを変えることができなくなります。

変えたいときは、「もどる」をおしてください。

今まで答えたことでよければ、「おわり」をおしてください。

ご回答ありがとうございました。

アンケートはこれでおわりです。

さいごまで答えてくれて、本当にありがとうございました。

みなさんの意見は、とても大切です。

すべてきちんと読んで、世田谷区が子どもにとって、

よりよいまちになるよう努力していきます。

こまったとき、話をきいてほしいときは、「せたホッと」にれんらくしてね。

ひみつはかならずまもります。

わたしのなまえは
"なちゅ"だよ。よろしくね!



子どもの権利をまもる

せたホッと

せたがやホッと子どもサポート

せたがやくこ じんけんようごきかん
世田谷区子どもの人権擁護機関

そうだんじかん
★相談時間

げつ きん こ こ じ こ こ じ
月～金：午後1時～午後8時

ど こ ぜん じ こ こ じ
土：午前10時～午後6時

にちよう しゆくじつ ねんまつねんし
(日曜・祝日・年末年始をのぞく)

フリーダイヤル



電話で

ほつとにきゆうさい
0120-810-293

けいたいでんわ こうしゅうでんわ むりょう
※携帯電話・公衆電話からも無料でかけられます。



FAX

03-3439-6777



Eメール

<https://www.city.setagaya.lg.jp/inquiry/mailform999992.html>

こ そうだん けいたいようにゆうりよく
(子ども相談メール携帯用入力フォーム)



食べて
or
手紙・ハガキ

156-0051

せたがやくみやさか
世田谷区宮坂3-15-15

こ こそだ そうごう かい
子ども・子育て総合センター3階 せたホッと あて

もっと子どもの権利について知りたい人はこちらへ

<https://www.savechildren.or.jp/oyakonokata/kodomo-no-kenri/>

しゅってん
【出典：セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン】